

# 平成20年度の 特定健診結果まとまる

平成20年度からメタボ健診「特定健康診査」がスタートしました。

この健診では、メタボリックシンドローム（肥満からくる内臓脂肪症候群）の予防に着目し、腹囲測定のほか、血圧、血糖、脂質検査、肝機能検査の結果から生活習慣について、積極的な支援が必要な方（メタボリック症候群）、動機付け支援が必要な方（メタボリック症候群予備軍）、情報提供のみの方（メタボリック該当なし）に階層分けし、保健指導の方法を「特定」しました。



## メタボリックシンドロームの診断基準

腹囲が男性 85cm

女性 90cm 以上、または BMI 25 以上で

+

高血糖、脂質異常、高血圧、喫煙習慣

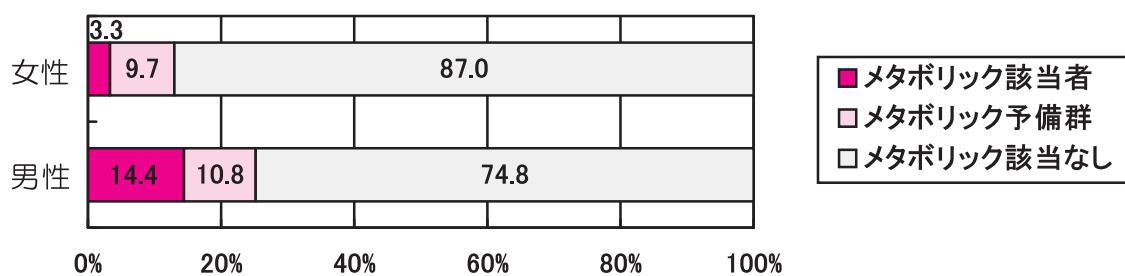


のどれか2項目以上に該当する方⇒「メタボリック症候群」

1項目に該当する方⇒「メタボリック症候群予備群」

平成20年度の特定健診受診率は国民健康保険加入者では46%でした。健診の結果、メタボリック症候群の該当者は、男性は40人（14.4%）で女性10人（3.3%）の4倍でした。また、メタボリック症候群予備群と合わせると、男性は70人（25.2%）、女性は39人（13%）という結果でした。

H20年度メタボリック症候群該当者割合



平成21年度の特定健康診査は6月と8月に実施します。

健診結果は、生活習慣を映す鏡です。40歳～74歳のすべての方は、加入している保険ごとに、特定健診を受ける義務があります。国保加入の方は、村が保険者として特定健診を実施します。必ず受診し、健診結果を健康管理に役立てましょう。